

## 施設基準についてのご案内

当クリニックは以下の施設基準を届出、算定しています。

### ○ 診療明細書発行体制加算

診療費の領収書発行の際、診療報酬の算定項目がわかる明細書を発行しています。  
発行を希望されない方は、会計窓口でその旨をお伝えください。

### ○ 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

当院を受診された患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他診療情報を取得・活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証利用のご協力をお願い致します。

### ○ 医療 DX 推進体制整備加算

以下の医療を提供できる体制に取り組んでいます。

- ・電子情報処理機器を利用した診療報酬請求を行っています。
- ・オンライン資格確認システムの活用により、薬剤情報、特定健診情報等を医師等が閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証をご利用できます。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

### ○ 一般名処方管理加算

医薬品の供給状況や医療費の抑制の見地から、ジェネリック（後発）医薬品がある薬剤については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）での処方とさせていただきます。

実際に調剤されるお薬は、薬局において供給（在庫）状況などを考慮した上で決定して下さい。

### ○ 初診料・再診料の夜間・早朝等加算

厚生労働省の規定により、平日 18 時以降、土曜日 12 時以降の診療は、夜間早朝等加算が適用されます。